

## 第6回 西小倉地域小中一貫校整備検討委員会 次第

日 時 令和5年9月8日(金) 19時00分

場 所 宇治市立西小倉中学校 視聴覚室

- 1 開会
- 2 開会の挨拶
- 3 (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計等について
- 4 地域部会の検討結果の報告について
- 5 その他
- 6 閉会

### 【配付資料】

- ・資料①：(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計
- ・資料②：整備スケジュール(予定)
- ・資料③：工事工程について(予定)
- ・資料④：地域部会の検討結果

---

---

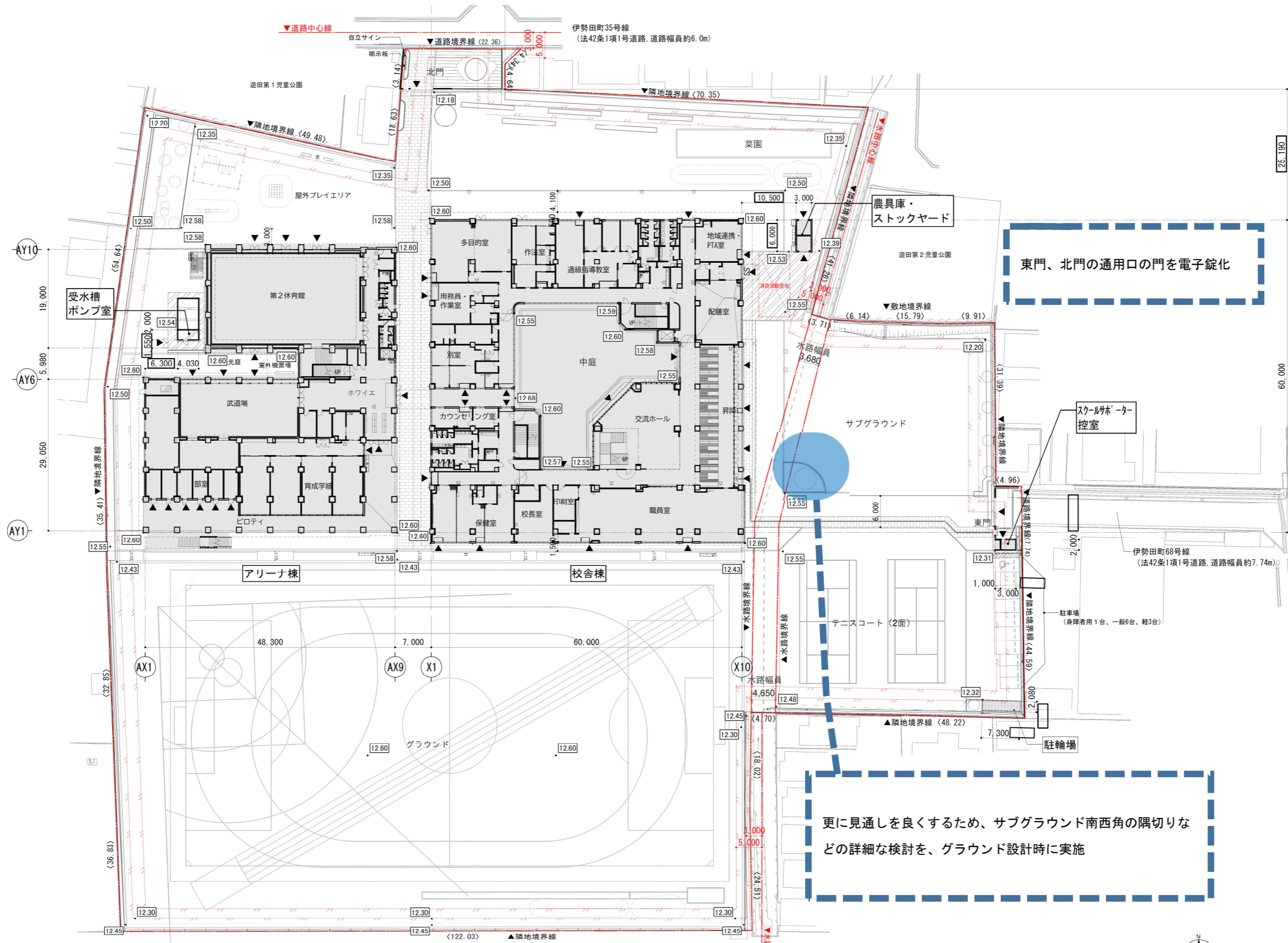
資料 1

(仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業に係る  
実施設計

令和5年9月  
宇治市教育委員会

---

---

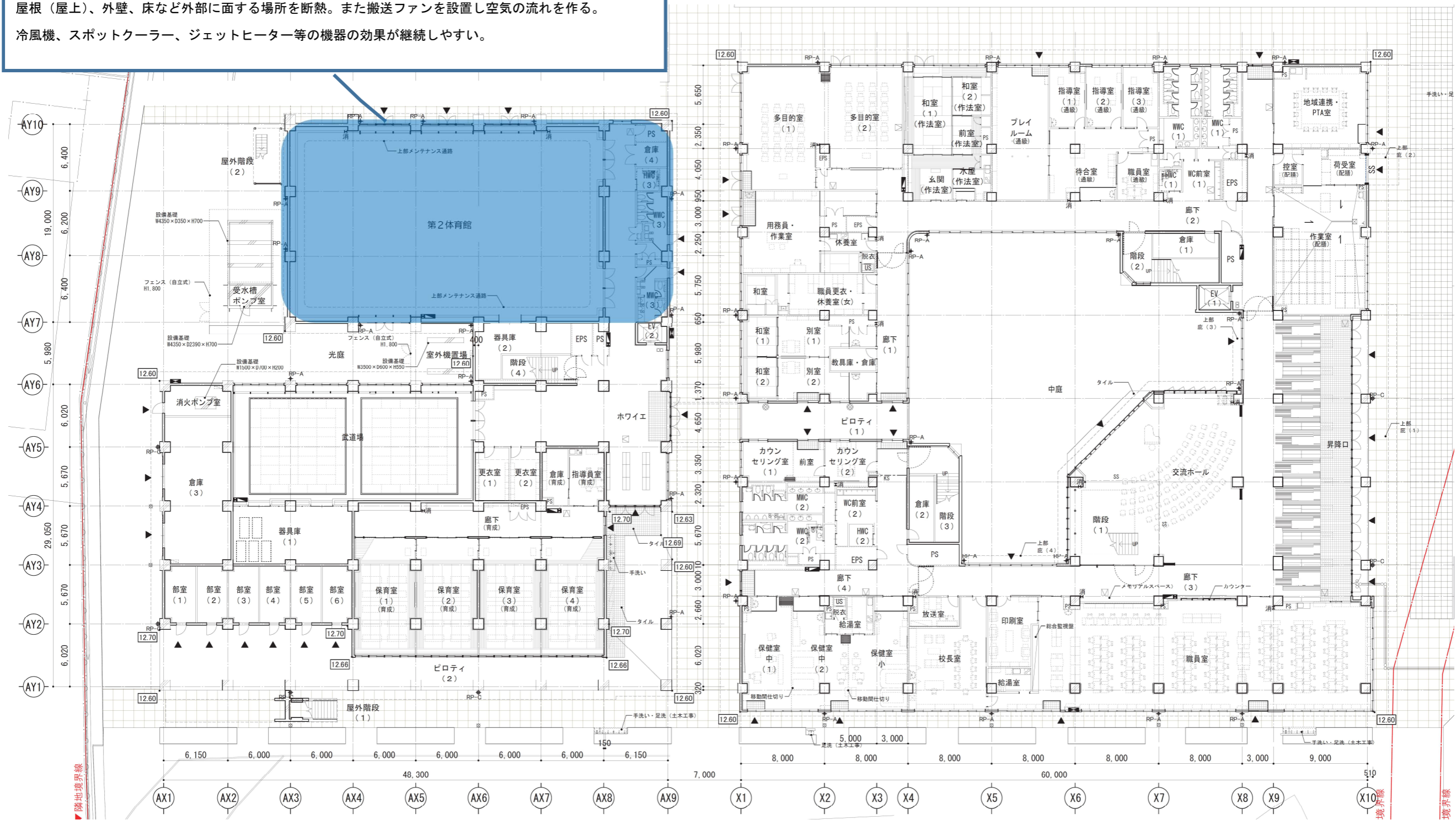


東門、北門の通用口の門を電子錠化

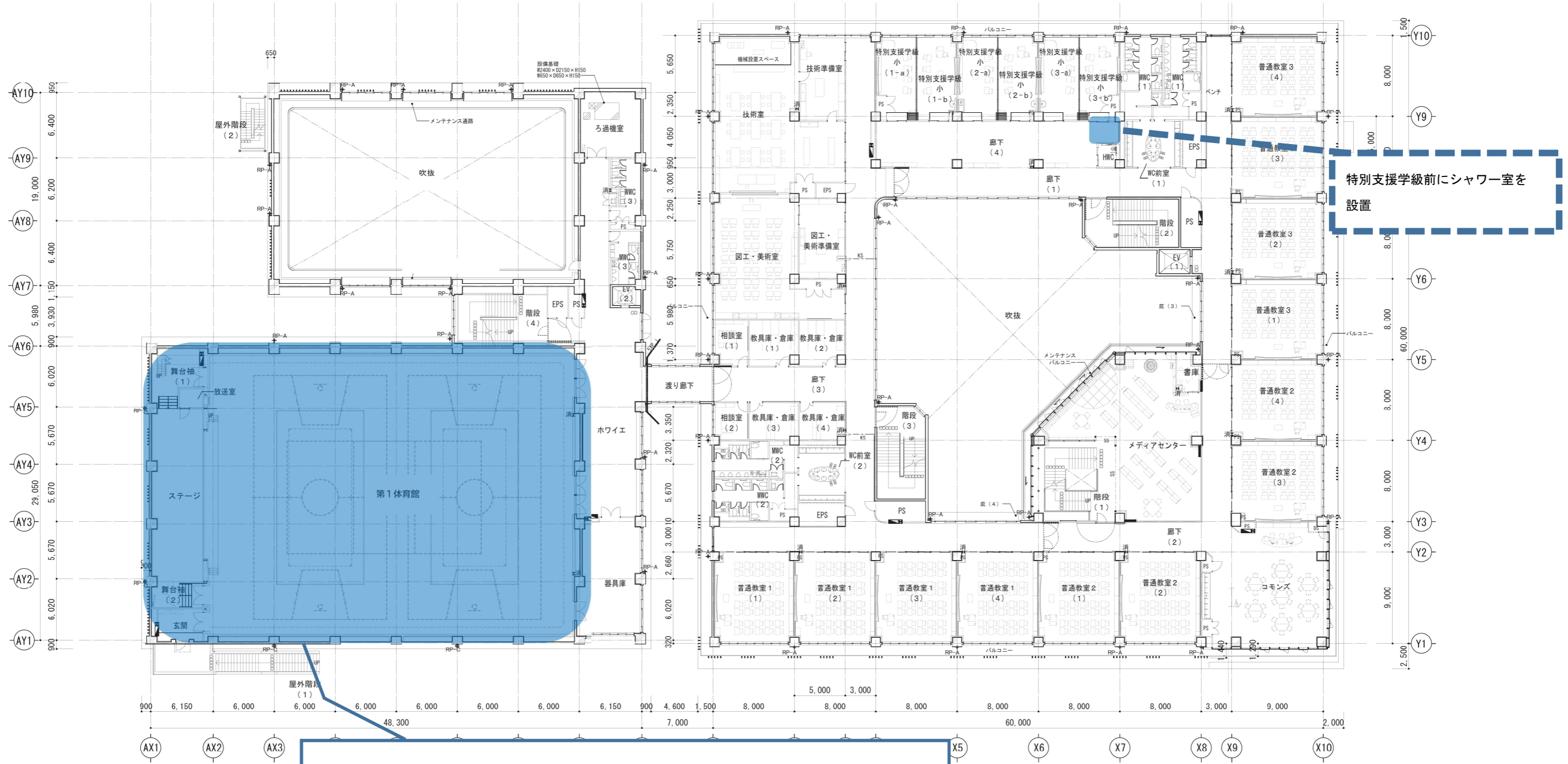
更に見通しを良くするため、サブグラウンド南西角の隅切りなどの詳細な検討を、グラウンド設計時に実施

縮尺  
A3 : 1/800

屋根（屋上）、外壁、床など外部に面する場所を断熱。また搬送ファンを設置し空気の流れを作る。  
冷風機、スポットクーラー、ジェットヒーター等の機器の効果が継続しやすい。



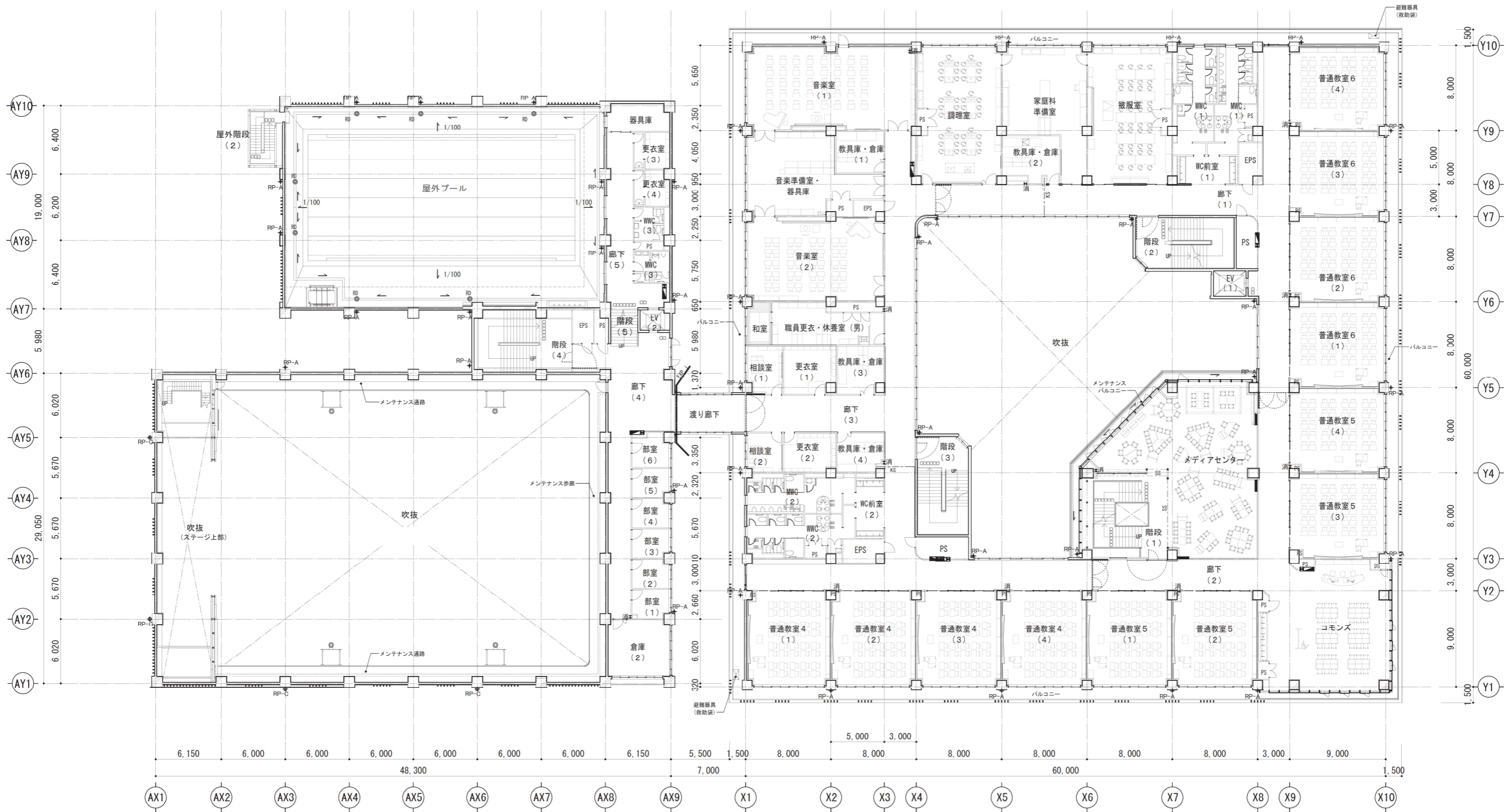
縮尺  
A3 : 1/400



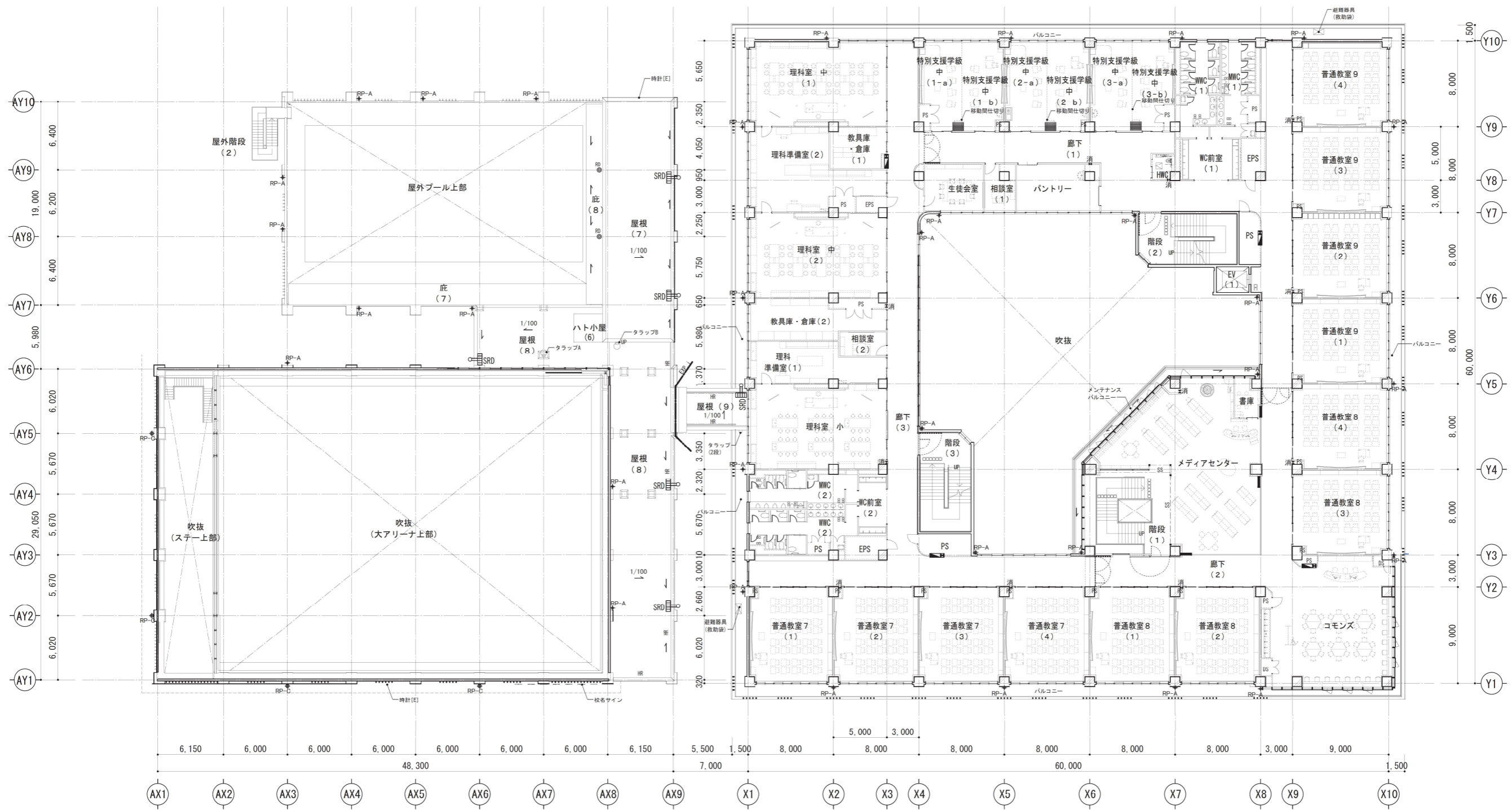
特別支援学級前にシャワー室を設置

屋根（屋上）、外壁、床など外部に面する場所を断熱。また搬送ファンを設置し空気の流れを作る。  
冷風機、スポットクーラー、ジェットヒーター等の機器の効果が継続しやすい。

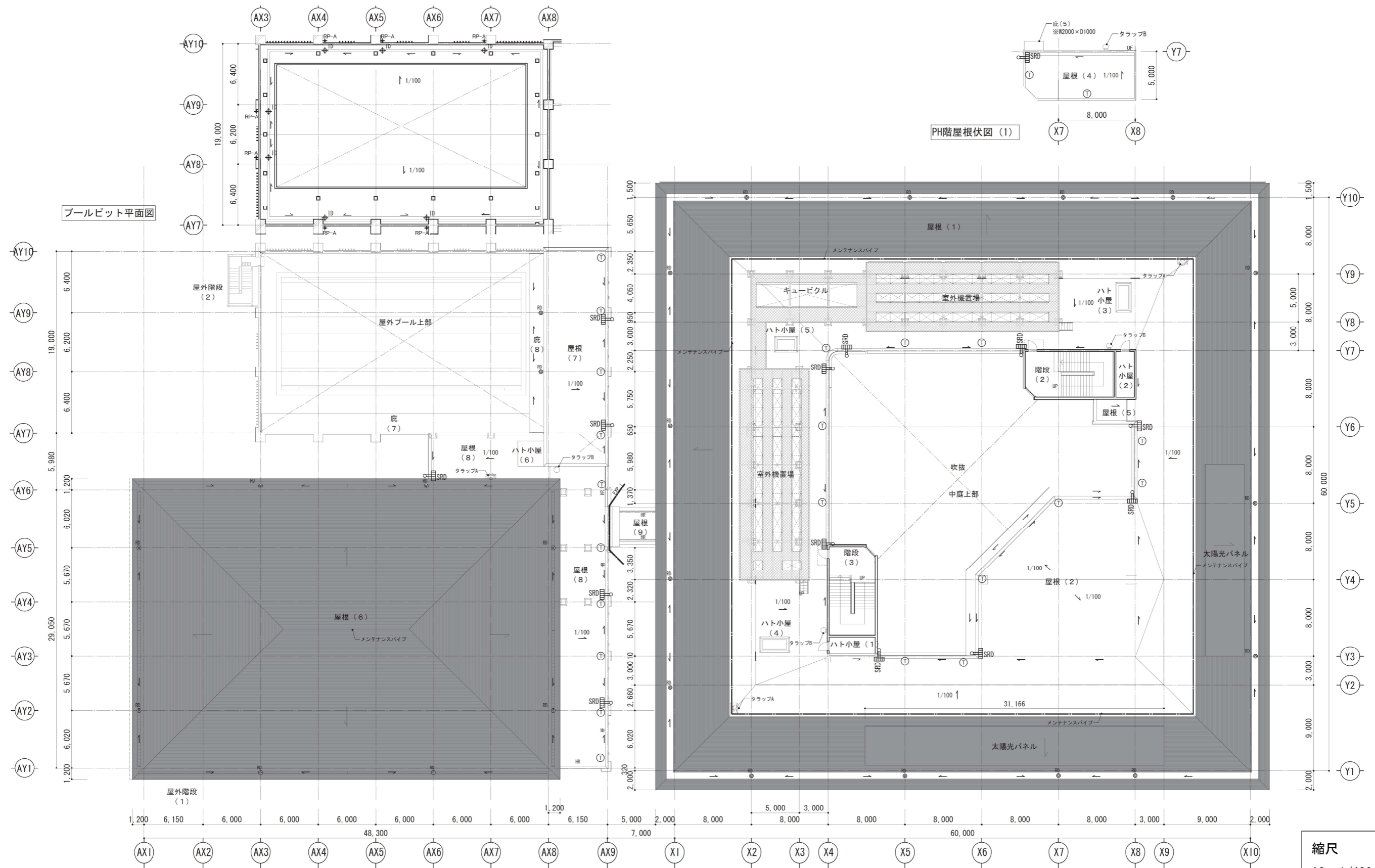
縮尺  
A3 : 1/400



縮尺  
A3 : 1/400



縮尺  
A3 : 1/400





縮尺  
A3 : 1/400



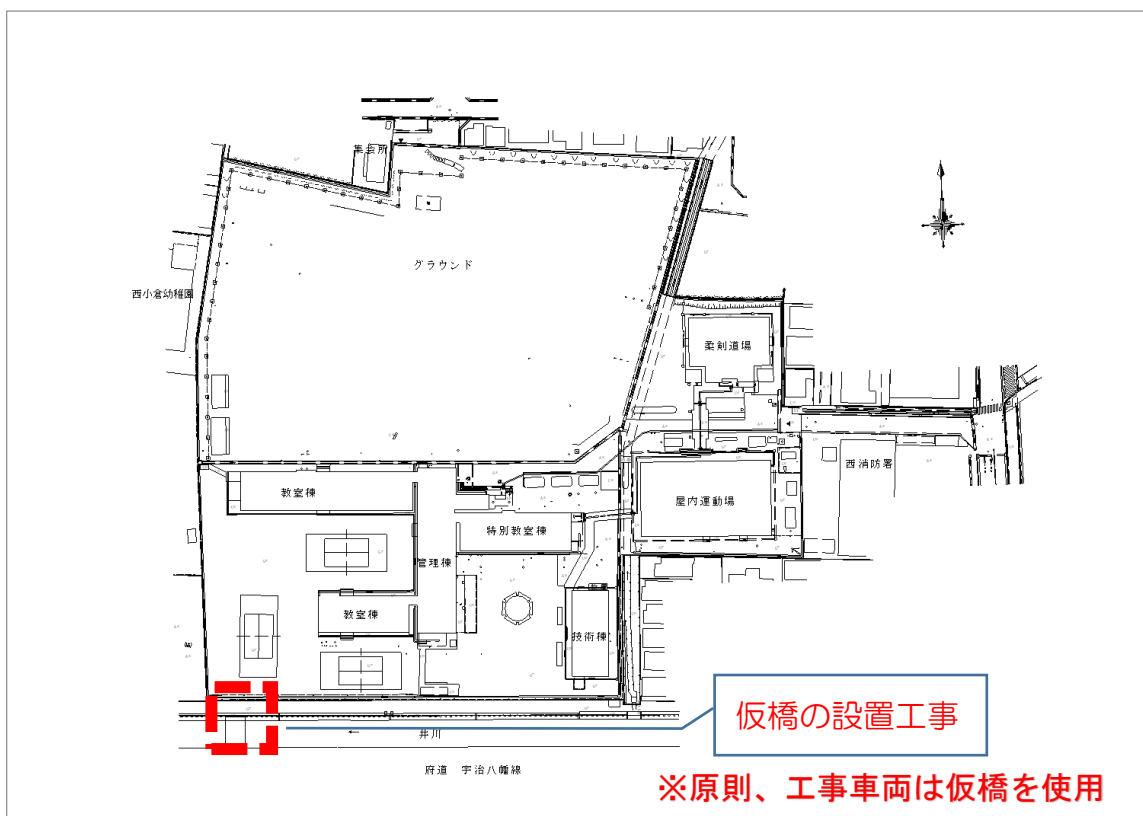
資料2 整備スケジュール(予定)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
基本・実施設計		→				(仮称) 西小倉地域小中一貫校開校	
仮橋設計		→					
仮橋工事			→				
校舎建設工事			→				
工事監理委託			→				
グラウンド詳細設計(メインG・サブG・テニスコート)				→			
敷地北側植栽等工事(サブG含む)					→		
開校準備(引越し・備品設置等)					→		
旧校舎解体工事					→		
グラウンド等外構工事(メインG・テニスコート等)							→
仮橋撤去工事							
測量、ボーリング、家屋調査、電波障害対応等	→			→		→	

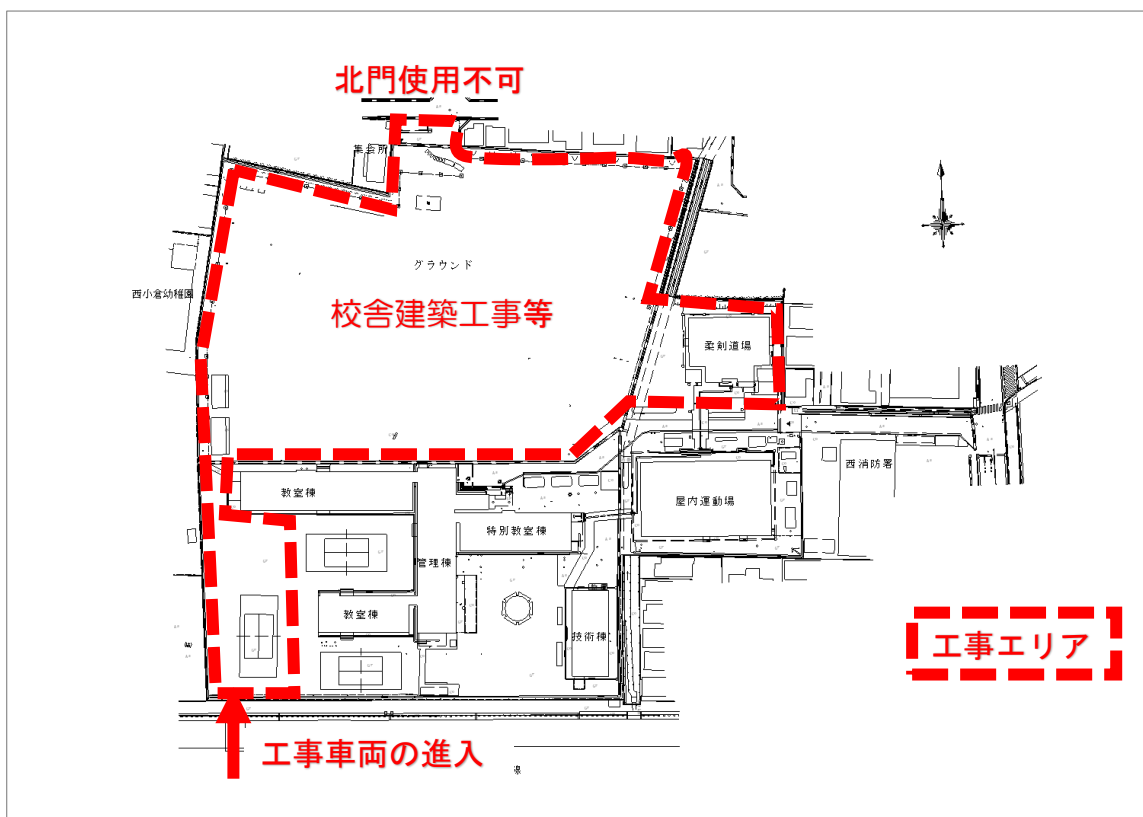
※  R5年度予算(債務負担行為含む)までの対応

 R6年度以降の予算で対応

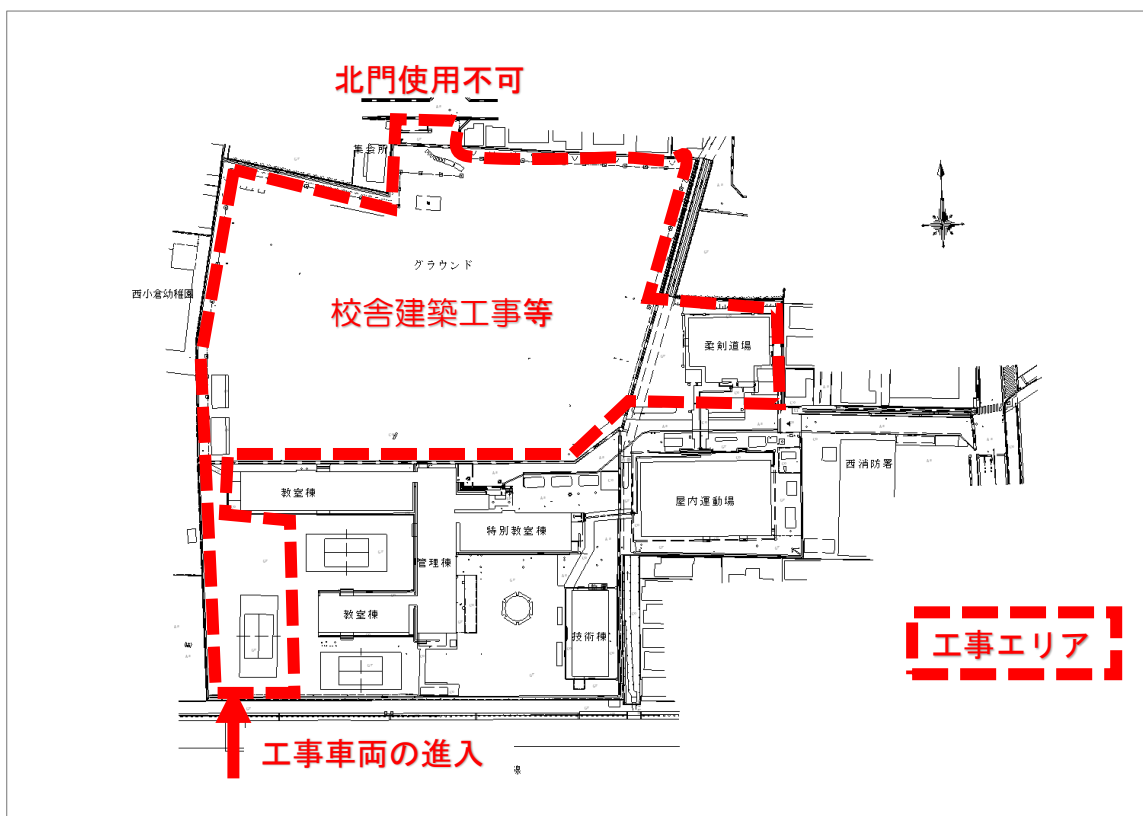
【令和5年11月頃 ～ 令和6年1月頃】



【令和6年1月頃 ～ 令和8年3月頃】



① 令和6年1月頃 ～ 令和6年7月頃



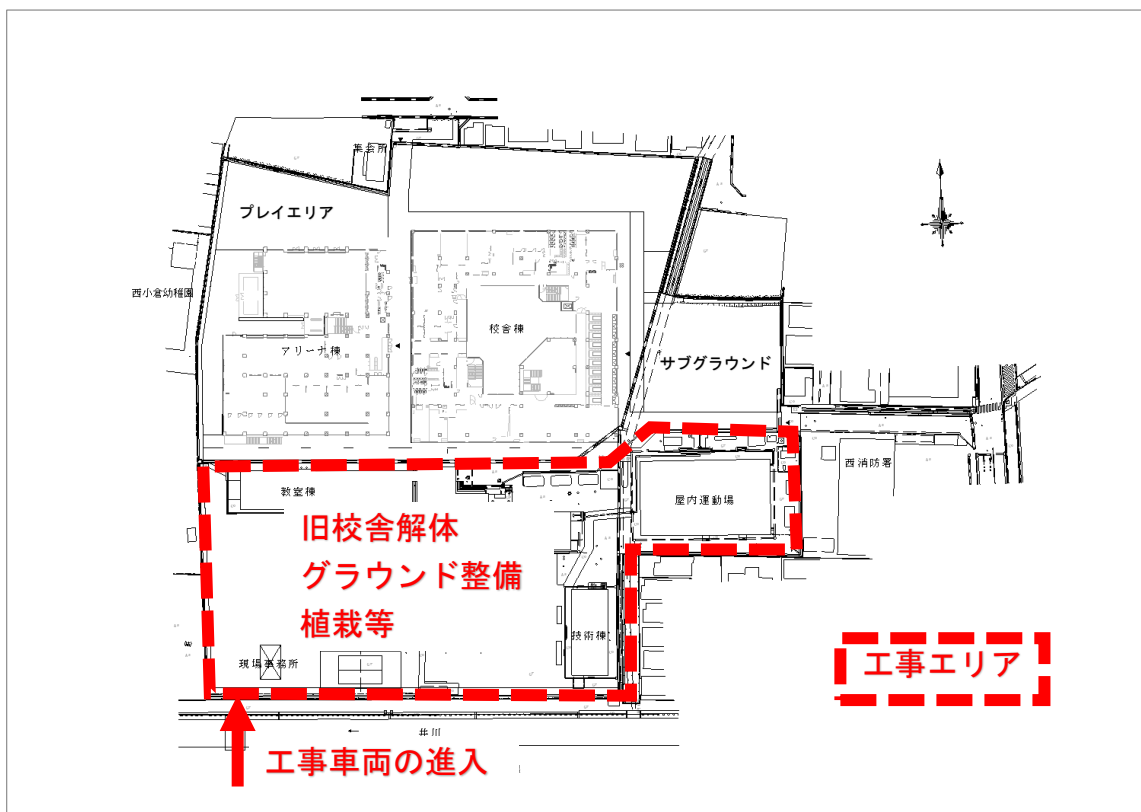
② 令和6年7月頃 ～ 令和7年秋頃



③ 令和7年秋頃 ～ 令和8年3月頃



【令和8年4月（開校）～令和9年9月頃】



令和5年9月8日

# 西小倉地域小学校跡地利活用に関する 地域部会検討結果について

## 1. 検討の実施状況について

第3回地域部会から第5回地域部会にかけて、部会委員を二つのグループに分けて、ワークショップ形式にて、三小学校跡地の利活用についての検討を行った。

<各回のテーマ>

- 第3回地域部会（令和4年12月19日実施） — 西小倉地域の抱える課題について考える
- 第4回地域部会（令和5年2月14日実施） — 課題解決に向けたアイデアを考える
- 第5回地域部会（令和5年5月25日実施） — 三小学校跡地の利活用アイデアを考える



## 2. 西小倉地域の抱える課題について

西小倉地域における現在の課題および将来的な課題の抽出を行った。

### (1) ひと

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| ・子どもや若者の減少         | ・子育て世代の転出が多い      |
| ・高齢者の増加（独居、認知症も増加） | ・地域コミュニティの担い手の高齢化 |
| ・地域のつながりの希薄化       |                   |

### (2) 暮らし

- |                                           |                |
|-------------------------------------------|----------------|
| ・活動場所、居場所、遊び場が少ない（子ども、高齢者、子育て世代などそれぞれの視点） |                |
| ・スポーツをできる場所が少ない（公園、広場）                    |                |
| ・音楽活動、芸術活動、創作活動などをする場所が少ない                |                |
| ・イベントができる場所が少ない                           | ・買い物をできる場所が少ない |

### (3) 安全・安心

- ・避難場所の確保が必要（子ども、高齢者の安全・安心）
- ・危険な道（狭い道、暗い道、歩道のない道等）が多い
- ・西消防署の老朽化



## 3. 課題解決に向けたアイデアについて

第3回地域部会にて検討を行った西小倉地域が抱える課題のうち、小学校跡地の利活用の中で解決できる課題、および解決のためのアイデアの検討を実施した。

### ○多世代交流の場、憩いの場を整備する

- ・乳幼児から高齢者までの居場所（集い、安心、ゆったりと過ごす）
- ・子育てについての相談、交流などができる場所
- ・高齢者から子どもへ昔遊びを教えるような、子どもと大人の交流の場
- ・音楽、芸術、創作などの活動や、自習や生涯学習、社会教育などの学びを行える場所
- ・活動や、学びを発表できる場所
- ・マルシェや地域のお祭りなどのイベントができる場所

### ○遊び場、広場、スポーツの場を整備

- ・子どもが思いっきり遊べる場所
- ・小さい子どもも安全に遊ぶことができる芝生広場
- ・高齢者が運動できる場所
- ・スポーツができる体育館、グラウンド、広場、公園施設
- ・球技やグラウンドゴルフ、スケートボードなどもできる場所
- ・みんなが自由に使えるバスケットゴールなどの運動器具の設置

### ○はたらく場

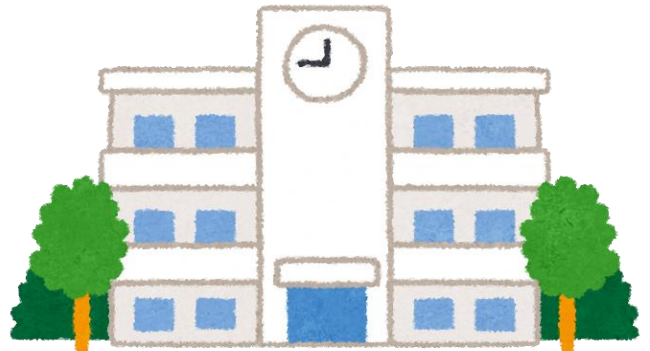
- ・民間企業にも跡地利活用に参入してもらって、雇用の機会を創出
- ・チャレンジショップなどを整備して、起業の機会を創出

### ○安全・安心

- ・メインの使い方に併せて、避難場所としても使えるように利活用
- ・子どもから高齢者までが安全に安心して避難できる場所として利活用

### ○記憶・記録

- ・三小学校の卒業記念品などを保管



## 4. 三小学校跡地の利活用アイデアについて

### (1) 西小倉小学校跡地の利活用アイデア

乳幼児から高齢者まで「みんなの居場所」として利活用を行う。

#### ○集いの場・憩いの場

- ・くつろげる空間（広いフロア、芝生広場）
- ・公共施設の複合化、多機能化
- ・親子が楽しく過ごせる場
- ・子ども食堂

#### ○交流の場・活動の場

- ・多世代交流の場
- ・音楽、芸術、創作などの活動場所
- ・オープンキッチン、シェアキッチン
- ・マルシェなどのイベント

#### ○はたらく場

- ・配食サービス

#### ○その他のアイデア

- ・避難場所として利活用
- ・三小学校の卒業記念品などの保管場所
- ・老朽化した西消防署の建て替え候補地



### (2) 北小倉小学校跡地の利活用アイデア

「スポーツの場・遊びの場」として利活用を行う。

#### ○スポーツの場

- ・グラウンド、体育館などを利活用し、スポーツのできる場
- ・運動器具（バスケットゴール、テニスの壁打ち用施設等）
- ・子ども、若者に人気のスポーツができる場（スケートボード・eスポーツなど）
- ・高齢者に人気のスポーツができる場（グラウンドゴルフなど）

#### ○遊びの場

- ・三小学校グラウンドに代わる子どもたちの遊びの場
- ・アスレチックなどの遊具

#### ○イベント会場

- ・野外ホール（音楽イベントなど）

#### ○その他のアイデア

- ・避難場所として利活用
- ・西宇治運動公園との連携





### (3) 南小倉小学校跡地の利活用アイデア

新たな小中一貫校の整備により、西小倉地域の魅力増進および転入者の増加が期待されるため、「新たなくらしの場」として利活用を行い、地域の子どもや若者、子育て世代の増加を図る。

#### ○民間事業者へ売却をして学校跡地を住宅地へ

- ・住宅地の開発をすることができる民間事業者へ敷地を売却
- ・売却収益は他の小学校跡地の利活用資金に用いる

#### ○既存のくらしを損なわず、新たな住宅地を

- ・住宅地の整備手法について売却条件の設定を行う
- ・高層マンション建設を禁止し、周辺の日当たりを守るなど、既存のくらしも守る



## 5. まとめ

現在、西小倉地域では、少子高齢化の進行と、地域のつながりの希薄化が進んでおり、子どもの遊び場や子育て世代の居場所をつくり、西小倉地域を子育てのしやすい場所とするとともに、すべての世代の集いの場や交流の場、活動の場やスポーツの場などをつくることで、地域のつながりの強化と、地域の中で生きがいづくりや健康づくりができる環境を整えていってほしい。

西小倉小学校敷地は、西小倉地域の中心にあり、誰もが使いやすい場所にあるため、乳幼児から高齢者までの「みんなの居場所」となるような公共施設として利活用を行い、集いの場、憩いの場、交流の場として地域のつながりを作る場とするとともに、活動の場やはたらく場として生きがいづくりを行える場としても機能するようにしてほしい。

北小倉小学校敷地は、「スポーツの場・遊びの場」となるような公共施設として利活用を行い、子どもから高齢者までの健康づくりを支えるとともに、子ども達が元気いっぱい遊べる場としても機能するようにしてほしい。

また、二つの敷地の利活用にあたっては、避難場所とするなど、地域の安全安心なくらしを支える場としても機能するようにしてほしい。

南小倉小学校敷地は、住宅地に隣接する場所にあり、地域に子どもや若者、子育て世代を増やすためには、「新たなくらしの場」が必要になるため、民間事業者へ売却をして住宅地として利活用を行ってほしい。その際には、既存の街並みやくらしが損なわれないような住宅地となるようにしてほしい。また、売却をした利益を用いて、地域のまちづくりや教育活動を進めていってほしい。

以上のように、これまで西小倉地域の学びや交流を担ってきてくれた三つの小学校の跡地においては、将来に渡って西小倉地域が多世代で賑わう、明るく楽しい地域となるような利活用を望む。